

令和 2 年 3 月 1 7 日

土地・建設産業局建設市場整備課

こうりき
高力ボルト需給ひっ迫が収束へ
国交省対策が奏功

～高力ボルト需給動向等に関するアンケート調査結果報告～

○国土交通省では、2018年夏頃からの高力ボルトのひっ迫を受け、高力ボルトの重複発注や先行発注、水増し発注等不確定要素の高い発注を抑制し、納期・納入先が明確な注文から優先的に供給できるよう、2019年5月に標準的な『発注様式』を作成し、同月及び11月にボルトメーカー、鉄骨ファブrikレーター、建設業界等に活用徹底を要請しました。

○こうした対策により今般、第4回目となる『高力ボルトの需給動向等に関するアンケート調査』を実施したところ、納期は大幅に改善され、概ね需給のひっ迫が収束に向かっている状況です。

○なお、納期については混乱前の水準までは、改善していない状況ですので、引き続き建設業団体等に対し、『発注様式』の活用の徹底を本日付で再度要請しましたので、公表いたします。

第4回高力ボルト需給動向等に関するアンケート調査結果※のポイント

○納期

全国平均では2.5～3.9ヶ月へ短縮(前年同月：6.0～7.8ヵ月)
地域毎の納期においても全地域で納期が短縮

○需給・価格動向

需給動向：「やや緩和」、価格動向：「横ばい」

○発注様式の活用状況

供給側と需要側共に70～80%の業者が”発注様式”を活用

※調査の概要

高力ボルト取扱い業者を対象に令和2年3月時点の高力ボルトの納期や需給動向、標準的発注様式の活用状況を調査。

調査実施期間：令和2年3月2日～3月6日

有効回答数：307社/571社(回答率：約54%) 内、

供給側36社(約12%)、需要側271社(約88%)

【問い合わせ先】

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室

TEL:03-5253-8111(代表) 03-5253-8283(直通) FAX:03-5253-1555

課長補佐 松本(内線24863) 資材係長 蓮沼(内線24864)

これまでの経緯と取組

- 2018年夏以降、建設業関係者等から高力ボルトひっ迫の声があり、同年11月に『第1回高力ボルトの需給動向等に関するアンケート調査』を実施、結果公表。
- 同年12月、建設業団体等需要側に対し、計画的発注等の取組を要請。また、経済産業省と連携し、供給側に対して、安定供給に向けた協力を要請。
- 2019年3月、『第2回高力ボルトの需給動向等に関するアンケート調査』を実施し、同年5月に結果公表。同年4月、高力ボルト需給安定化に向けたボルトメーカー、鉄骨ファブrikーター、建設業団体等関係機関と意見交換を開催。
- 同年5月、国土交通省において、需給安定化に向けて標準的な『発注様式』を作成。不確定要素が高い発注を避け「必要な分を必要な時期に」注文するよう、関係業界に、発注様式の活用徹底を要請。
- 同年7月、高力ボルト実需の実態調査を実施し、鉄骨使用量に対する高力ボルトの必要量を調査。
- 同年10月、第3回高力ボルトの需給動向等に関するアンケート調査を実施。同年11月結果公表。
- 同年10月、高力ボルト需給安定化に向けたボルトメーカー、鉄骨ファブrikーター、建設業団体等関係機関と意見交換を開催。
- 同年11月、建設業団体等に対して、高力ボルトの需給安定化に向けた対策の徹底について協力を要請。
- 本年（2020年）3月、第4回高力ボルトの需給動向等に関するアンケート調査を実施。

トルシア形高力ボルト



納期は4.7～6.5ヵ月から2.5～3.9ヵ月に短縮し、需給動向は『ややひっ迫』から『やや緩和』に改善。

⇒2019年5月に対策として作成した需給安定化に向けた高力ボルトの標準的発注様式の効果が浸透し、大きな改善につながったと考えられる。(資料)

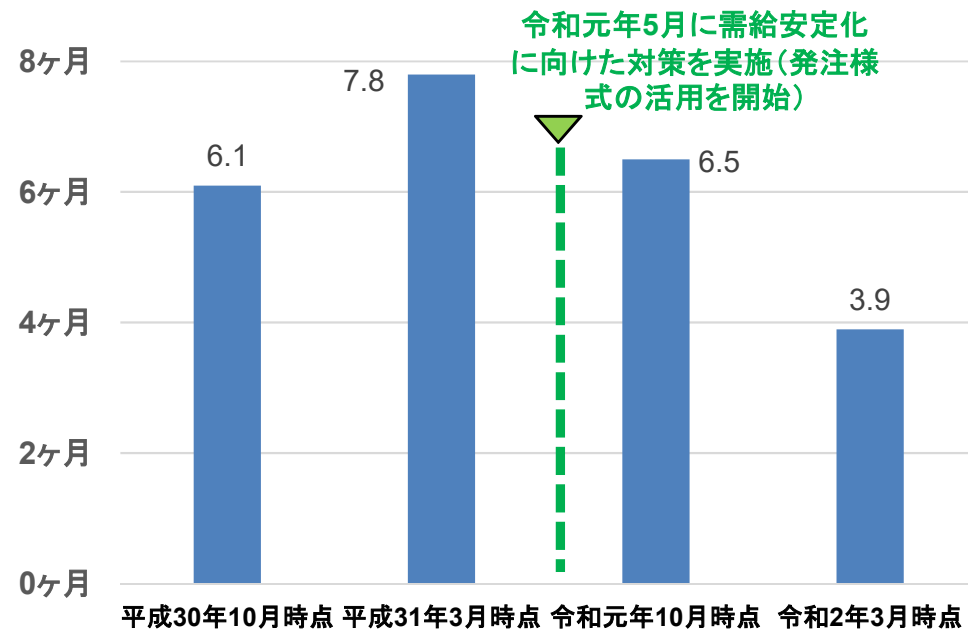
- 高力ボルトに関する『納期の状況』、『価格・需給動向』、『発注様式の活用状況』等についてアンケート調査を実施
- 調査期間：令和2年3月2日～3月6日 ○調査回答社：307社（回収率：54% 調査対象数：571社）
- 調査対象業者の事業種別の内訳は、供給側12%（36社）、需要側88%（271社）であった。
- 納期の状況は、各種高力ボルト（六角、トルシア形、その他）の納期の最短期間と最長期間、平均納期等を調査した。
- 高力ボルト（全般）の納期は、**3.9ヶ月**程度であり令和元年10月時点よりも大きく**緩和**している。
- 地域ごとの納期の状況は、令和元年10月時点よりも**1.5～3.0ヶ月短く**なっている。

納期について

※数字の単位は(ヶ月)

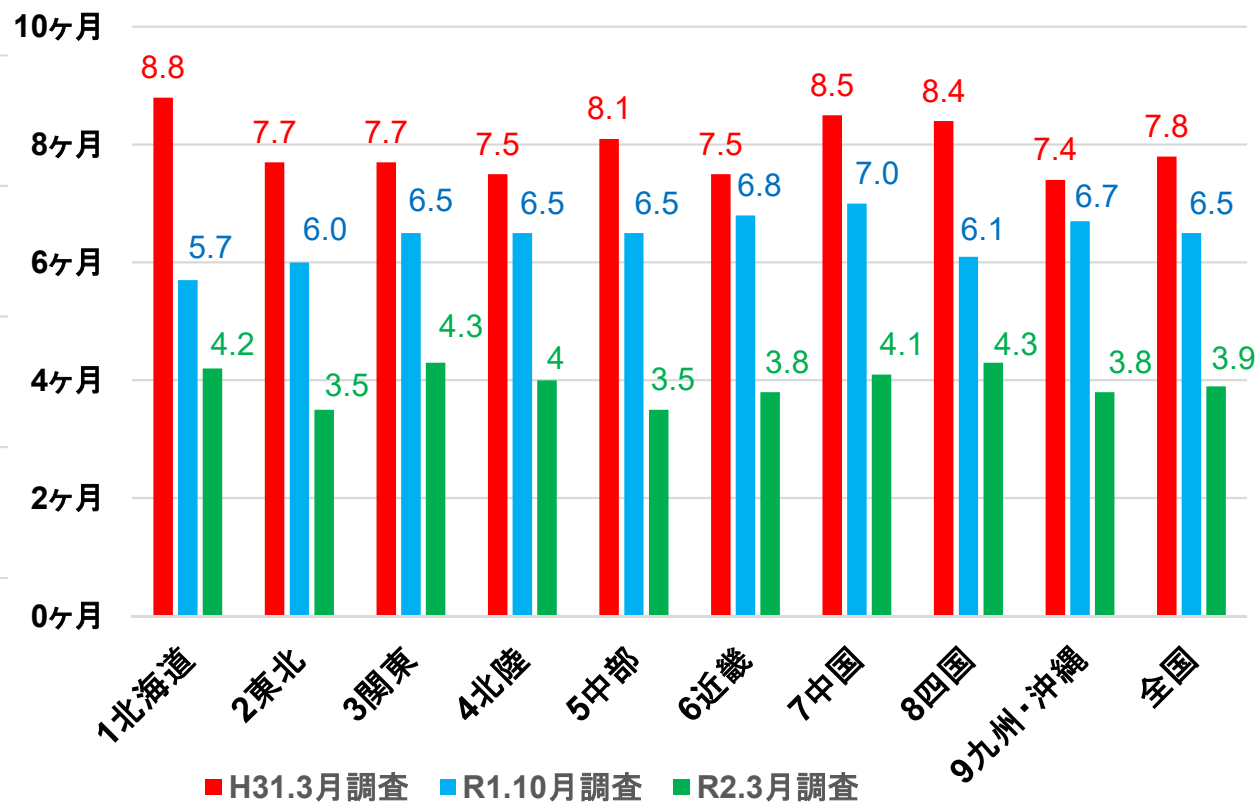
※回答があった納期の**最長期間**を**平均**して算出

(1)高力ボルト全般の納期の推移



(2)地域ごとの納期状況

全地域で納期は緩和

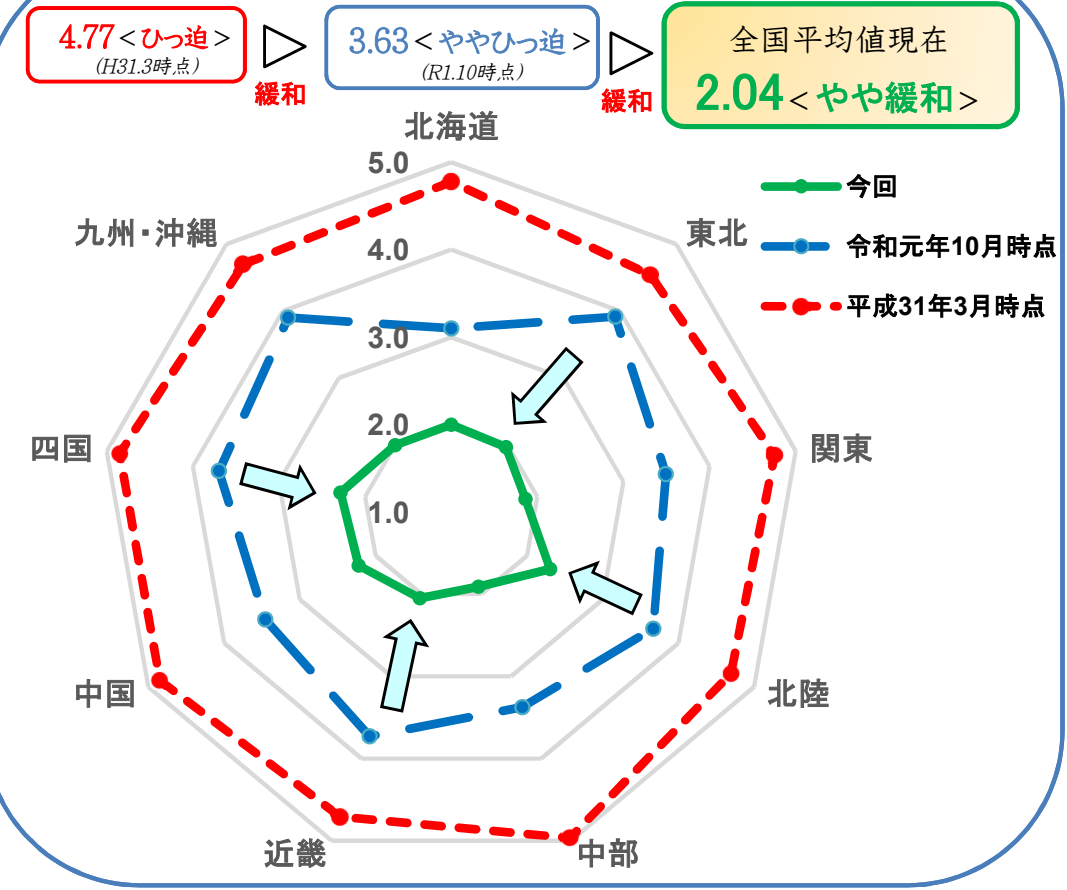


※参考(納期の最短期間と最長期間の平均)

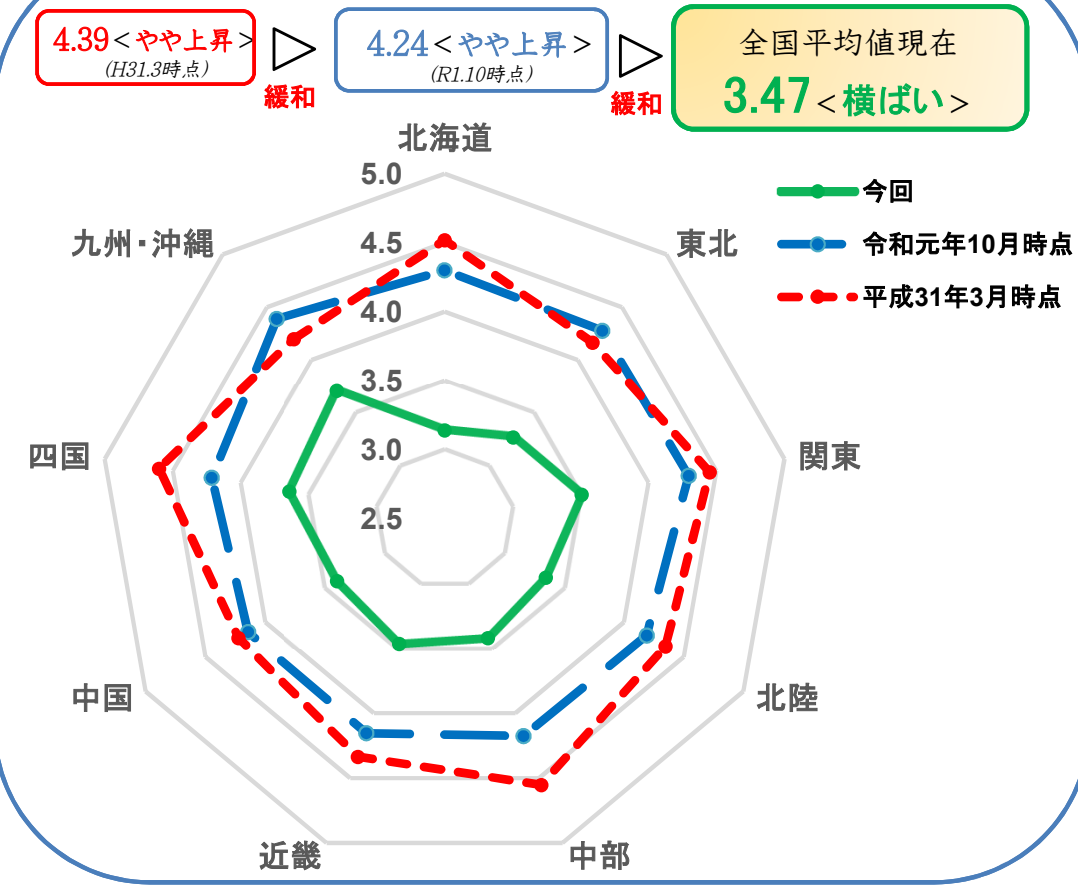
	H30.10月時点	H31.3月時点	R1.10月時点	R2.3月時点
最短期間	4.2ヶ月	6.0ヶ月	4.7ヶ月	2.5ヶ月
最長期間	6.1ヶ月	7.8ヶ月	6.5ヶ月	3.9ヶ月

- 需給動向は、令和元年10月時点から、“ややひっ迫”から“**やや緩和**”に改善。
- 価格動向は、令和元年10月時点から“やや上昇”から“**横ばい**”になった。
- 地域別では、需給動向は、全地域で“**やや緩和**”に緩和した。価格動向は、令和元年10月時点では全地域で“やや上昇”であったが、北海道・東北・北陸・中部・近畿・中国で“**横ばい**”となった。

需給動向



価格動向

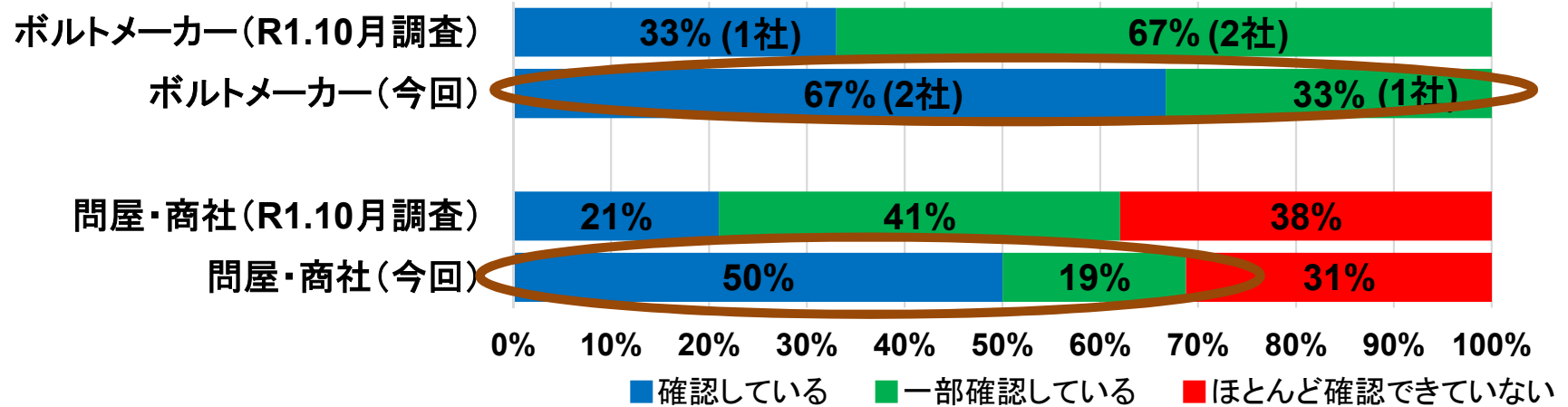


(注)需給動向は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「ややひっ迫」「ひっ迫」を1～5点として回答を平均したもの
 価格動向は、モニターから得た回答「下落」「やや下落」「横ばい」「やや上昇」「上昇」を1～5点として回答を平均したもの

■ 発注様式の活用状況

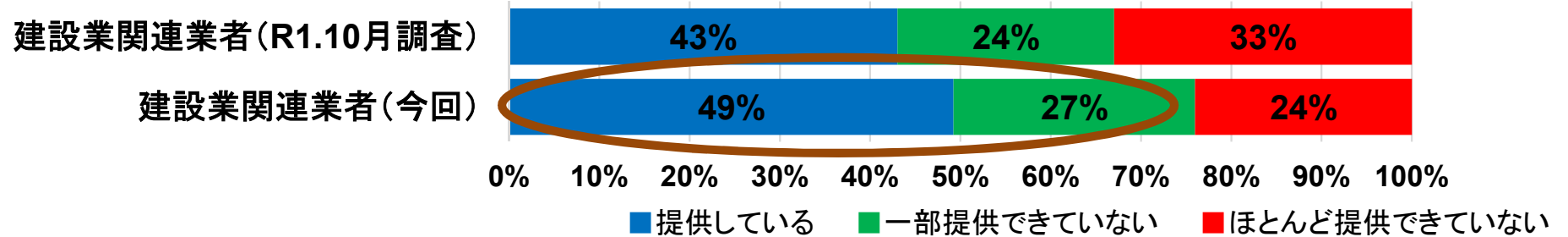
【供給側】発注様式に基づいた発注情報を確認しているか

回答のあったボルトメーカーは**全社**発注情報を確認しており、問屋・商社は**約70%**の業者が発注情報を確認している。



【需要側】発注様式に必要となる発注情報が的確に提供しているか

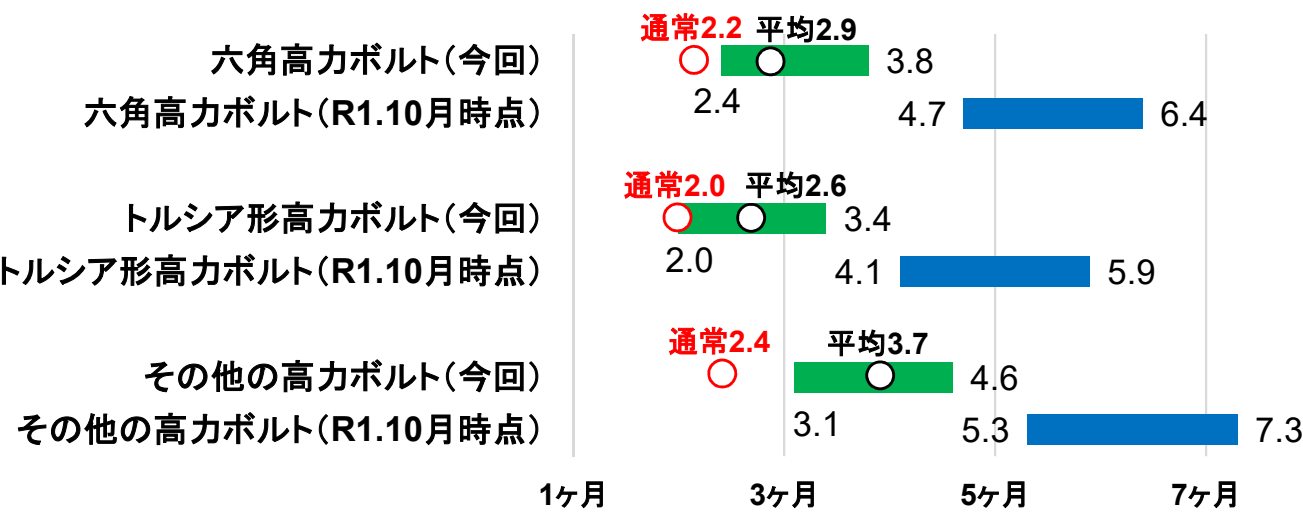
約80%の業者が“発注様式”に必要となる発注情報を供給側に提供している。



令和元年10月時点より、供給側と需要側共に“発注様式”を活用しているが増えているものの、**20~30%**の業者は、“発注様式”を活用していない。引き続き、“発注様式”の活用を促し、浸透させる必要がある。

ボルトの種類ごとの納期状況

ボルトの種類の違いによる納期状況は、いずれのボルトも令和元年10月時点から大幅に短縮された。また、溶融亜鉛メッキ高力ボルト等その他のボルトはやや納期が長い傾向であるものの、いずれのボルトも逼迫前の通常の納期に近い納期となった。

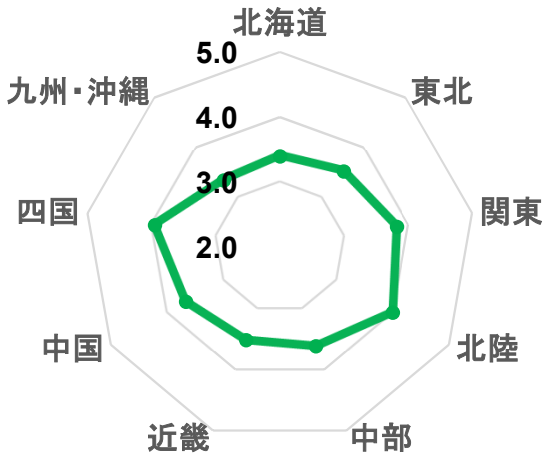


○六角高力ボルト・トルシア形高力ボルト
 一般的に鉄骨の緊結に使用されている高力ボルト
 ○溶融亜鉛メッキ高力ボルトや防錆処理高力ボルト等その他の高力ボルト
 橋梁や屋上・屋外の階段や施設等の建設に使用される耐候性のある特殊な高力ボルト



鉄骨需要量 (ここ1年の需要量の変化)

全国平均値現在 **3.67** < やや減少 >



ここ1年の鉄骨需要量は、全国平均は、“やや減少”であった。地域別では、“北海道九州・沖縄は、“横ばい”、その他の地域は、“やや減少”であった。

滞留在庫

令和元年10月時点で課題であった、“滞留在庫”は、ボルトメーカーへのヒアリングの結果、3社とも“滞留在庫”は、改善に向かっており、令和元年11月19日発出の「高力ボルトの需給安定化に向けた対策の徹底等について（協力要請）」の効果が確認できた。

(注)注文どおりに生産したものの、半年以上引き取りにこない場合など長期間出荷できないボルト。そのため、保管場所を圧迫し、新規生産にも影響する。

(注)鉄骨需要量は、モニターから得た回答「増加」「やや増加」「横ばい」「やや減少」「減少」を1~5点として回答を平均したもの

国土建労第1544号
令和2年3月17日

建設業団体等の長 殿

国土交通省 土地・建設産業局建設市場整備課長
小笠原 憲一

高力ボルトの需給安定化に向けた対策の徹底等について（協力要請）

平素より国土交通行政に対して多大なるご理解とご協力を賜り、また、高力ボルトの需給安定化に向けては、「高力ボルトの需給安定化に向けた契約適正化の対応について（協力要請）（令和元年5月17日国土建労第54号）」により積極的にご対応いただき、感謝申し上げます。

当省では、本年3月に、4回目となる『高力ボルトの需給動向に関する調査』を実施しましたところ、昨年10月に実施した前回調査時よりも納期は短縮し、需給動向も緩和しております。また、標準的な『発注様式』の活用が前回に比べて増加しており、相当程度の浸透が図られていることが確認されました。

この結果もあって、昨今の高力ボルトの需給ひっ迫に伴う市場の混乱が概ね収束に向かっております。

ただ、納期については混乱前の水準までは改善していない状況ですので、引き続き、ボルトを発注する側が不確定要素の高い発注を抑制し、『必要な分を、必要な時期に』注文するという基本的なルールの徹底のもと、標準的な『発注様式』の活用の徹底を改めてお願い致します。

併せて、本通知の趣旨について、貴団体会員企業への周知徹底方お願い申し上げます。

要請先 (建設業団体等)

(一社) 全国建設業協会

(一社) 全国中小建設業協会

(一社) 建設産業専門団体連合会

(一社) 日本橋梁建設協会

(一社) プレハブ建築協会

(一社) 日本建設業経営協会

(一社) 日本建設業連合会

(一社) 鉄骨建設業協会

(一社) 全国鉄構工業協会